

## 北朝鮮の核実験に対する非難決議

北朝鮮は、日本人拉致問題の解決に背を向ける中、5月25日、地下核実験を実施したことを報じた。

本年4月の長距離弾道ミサイルの発射を厳しくとがめる国連安全保障理事会の議長声明を無視し、その後一月余りで、平成18年10月に続き2度目の地下核実験という暴挙に及んだ。

このことは、我が国の安全保障に対する重大な脅威であるのみならず、北東アジアの不安定化を招くなど国際社会の平和と安全に対する重大な挑戦である。

今回の核実験は、国連安全保障理事会決議に明確に違反するとともに、核兵器廃絶を求める国際世論に逆行する行為と言うほかなく、断じて容認し難いものである。

核兵器の廃絶は、唯一の被爆国である我が国はもとより、人類共通の悲願であり、国際社会においても、その実現に向けて不断の努力を重ねているところである。

よって、本県議会は、北朝鮮による核実験に対し強い非難の意思を表明する。

また、政府においては、国際社会との連携を図り、北朝鮮に対し国連安全保障理事会における断固たる新たな決議の採択及びその履行を強く働きかけるとともに、更なる制裁措置を講ずるなど毅然とした対応をするよう強く要請する。

以上、決議する。

平成21年5月28日

徳 島 県 議 会